Ⅷ 福岡市の下水道のあゆみ

年　次	項　　目	内　　容
明治 20 年	県令 128 号下水路下水溝下水溜厠圊芥溜規則の公布	下水溝公共芥溜の設置の責は町村に、私設の排水設備等の設置の責は住民各自にあるものとされている。
21 年	上記事業の予算化	上記規則に基づき、公共溜設置費及び下水溝改修準備金 2,500 円及び同設計費 500 円を予算化。
22 年	内務省雇技師ウィリアム・キニンモンド・バルトン氏招へい	下水溝及び上水道工事の調査を依頼し、その報告書が提出され、それによると「福岡市の衛生土木に関する業況は不良なり。其の改良の肝要なるものは、下水排除法を第一に置かんとす…」と記載されている。
29 年	下水溝改良調査委員設置規程の制定	公共下水溝の改良方法の調査及び設計のため、臨時委員を置く。
33 年	下水溝工事費補助規程の制定 〔旧〕下水道法の制定	市内の公共下水溝の新設並びに改造工事を発起し、市費の補助を請求する者ある時は、基準額に応じた補助費を下附する。 （注）明治年間における市の下水対策は市単独事業によることなく、多くの申請人に対する補助主義によった。従って一貫した下水溝の設定を見ることなく多く部分的補修工事に終った。
大正 8 年	下水道布設の根本方針を定める。	九大教授西田精博士の指導により下水道根本設計案策定。 これにより河流が不潔になるため、河川や大濠に下水吐口が流入する事を禁止。また幹線は全額市費で、支線は各町に負担させ 4/10 を市が補助する方針とし、総事業費 80 万円を見込む（財政難により見送り）。 「本市の築造したる下水に汚水雨水を疎通するため、必要なる施設をなすものは本市の許可を得て工事を施工することを要す。……」としている。 これにより系統的な下水道の構築をしなければならないという動きが見られるようになった。 （注）大正年間の福岡市は、上水道布設（大正 5 年着工、12 年完了）の大事業に取り組んでいたことと、西田精博士指導による全体下水道事業費が 80 万円という当時としては巨額であったことから、自然放任のかたちにおかれ長くその時期の到来するのを待たざるを得なかった。
12 年	福岡市下水道管理規程制定 都市計画法による指定都市となる。	
昭和 5 年	下水道事業認可	都市計画事業認可を得、下水道事業を開始した。博多・千代部の事業に着手。総事業費 15 万円（内 4 万 8 千円が補助金）を見込み 12 カ年計画で 246.31ha の整備を図るものであった。
9 年	下水道事業認可	福岡部の事業に着手。12 カ年計画で 660.41ha の整備。
12 年	下水道事業認可	住吉部の事業に着手。 9 カ年計画で 102.50ha の整備。
15 年	（旧）福岡市下水道条例制定	
17 年	博多・千代部の完成	戦争の激化とともに事業の遂行が困難となり、博多・千代部のみを完成し、その他の事業は全面中止となった。 （注）戦後の下水道事業は戦災の応急・復旧措置として埋設溝きょ並びに管の掃除等が、市民の協力のもとに緊急事業と

		して始められた。
昭和 26 年	福岡部・住吉部の事業継続開始	戦後、国に対し国庫補助金の申請を行っていたが、ようやく本年 360 万円の補助を受けて、戦前から施行中の福岡部・住吉部の下水道築造工事を継続することになった。
28 年	大　水　害	6 月 4 日から 7 日にかけて 336.7mm、さらに 6 月 25 日から 28 日にかけて 621.4mmという大雨になり、市内全域にわたり浸水した。
30 年	福岡市下水道使用料条例の制定	下水道事業は多額の財源を調達せねばならず、その調達方法として下水道使用料を徴収するようになった。 使用料は水道給水料金の 2.2/10（約 2.5 円／m^3）とした。
33 年	新下水道法の制定	高度経済成長による河海の水質汚濁や市街地の浸水、し尿処理等への早急な対策が社会的問題となり、都市環境の改善・公衆衛生の向上を目的に制定された。
35 年	事業認可変更	上記下水道法の制定主旨にのっとり、本市において初めて処理場を含む下水道施設の認可を取得（中部処理区）。
36 年	事業認可変更	長尾処理区（処理場を含む）の事業認可を取得。中部処理場の建設に着手。
37 年	福岡市下水道条例の制定 下水道使用料の改定	使用料を単一従量制（5 円／m^3）に改定。
38 年	第 1 次下水道整備五箇年計画のスタート	計画的な下水道整備が始められることとなり、第 1 次下水道整備五箇年計画が総事業費約 48 億円でスタートした。
	生活環境施設整備緊急措置法の制定	
	大　水　害	6 月 8 日から 10 日にかけて 272.1mm、6 月 28 日から 7 月 1 日にかけて 376.3mmという大雨となり、市内各所が浸水をおこした。
39 年	下水道使用料の改定	長尾処理区域の使用料を 15 円／m^3に決定。
40 年	長尾処理場運転開始	長尾処理場（能力 2,860m^3／日）が完成し、運転を開始した。
41 年	中部処理場運転開始	中部処理場（能力 50,000m^3／日）が完成し、運転を開始した。
	下水道部の新設により執行体制の確立を図る。	
	下水道使用料の改定	中部処理区域の使用料を 10 円／m^3に決定。
42 年	第 2 次下水道整備五箇年計画のスタート	下水道整備緊急措置法の制定により第 2 次下水道整備五箇年計画が総事業費約 142 億円でスタートした。
	政府の下水道事業一元化政策	
	公害対策基本法の制定	
	下水道使用料の改定	弥永処理区域の使用料を 20 円／m^3に決定。
	弥永処理場の運転開始	
44 年	受益者負担金省令の制定	中部負担区 2,988ha（120 円／m^2）の設定。

昭和 45 年	公害対策基本法の一部改正	目的の改正（「経済の健全な発展との調和」の規定の削除を含め、政府の公害対策に取り組む積極的姿勢を示すため、目的の全体を改めたもの）。
46 年	第３次下水道整備五箇年計画のスタート	本市の第 3 次下水道整備五箇年計画が総事業費約 445 億円でスタートした。
	事業認可変更	東部、南部、和白処理場の認可を取得。 東部処理場の建設に着手。
47 年	下水道局新設	
48 年	事業認可変更	南部処理場は県事業の御笠川、那珂川流域下水道に変更となる。
	大　水　害	7 月 30 日から 31 日にかけて市内全域にわたり浸水。
49 年	事業認可変更	西部処理場の事業認可を取得した。
	受益者負担金条例の制定	中部負担区を第 1 負担区と名称変更。 第 2 負担区 5,250ha（170 円／m^2）の設定。
	下水道使用料の改定	全処理区域の使用料を 10 円／m^3に改定。
50 年	和白、東部、野方の各処理場が運転を開始。	和白（能力 10,000m^3／日）、東部（能力 50,000m^3／日）、野方（能力 4,600m^3／日）の各処理場が完成し、運転を開始した。 人口普及率 33.6％となる。
	県事業で施工の御笠川処理場が運転開始	御笠川処理場（能力 53,300m^3／日）が完成し、運転を開始した。
51 年	第 4 次下水道整備五箇年計画のスタート	第 4 次下水道整備五箇年計画が総事業費 1,100 億円でスタートした。
52 年	和白処理場の増設が完了	和白処理場の増設（能力 10,000m^3／日）を完了した。 これより、処理能力 20,000m^3／日となる。
	下水道使用料の改定	基本使用料、累進使用料の導入、平均改定率 145％
53 年	事業認可変更	下水汚泥貯留乾燥場の事業認可取得。 西戸崎処理場の建設に着手。
54 年	下水処理水循環利用モデル事業に着手	中部処理場の処理水の一部を合同庁舎等の水洗トイレ用水として利用するもの。
	下水汚泥管理センターの建設	処理場より排出する汚泥を肥料化するため、貯留乾燥場の建設に着手。
55 年	西部処理場運転開始	西部処理場の一部が完成し、運転を開始した。
	下水処理水循環利用モデル事業の給水開始	中部処理場の処理水の一部を合同庁舎、浜の町ポンプ場、中央市民センターの水洗トイレ用水として給水を開始した。
	下水道使用料の改定	平均改定率 115.7％
	大　水　害	8 月 28 日から 31 日にかけて 438.0ｍｍという大雨になり市内全域にわたり浸水した。
56 年	第 5 次下水道整備五箇年計画のスタート	第 5 次下水道整備五箇年計画が総事業費 2,285 億円でスタートした。

	西戸崎処理場の運転開始	西戸崎処理場（能力 6,500m³／日）が完成し、運転を開始した。
昭和 57 年	下水汚泥管理センター運転開始	下水汚泥管理センター（能力 206ｔ／日）が完成し、運転を開始した。
	下水道使用料・受益者負担金の改定	下水道財政基盤拡充のため、建設に伴う起債償還費の一部を使用料に見込み平均 130.6%改定し、受益者負担金の単位負担金額を 250 円／㎡に改定。
58 年	工事費積算業務の電算化システムの一部導入	
59 年	消化ガス発電施設 “メタックス’84”運転開始	出力：240kW　電圧：210V　台数：1 台
	広州市下水道技術交流団来福	中国広州市下水道技術交流団（団長　顔用棠　広州市市政管理局長　他 6 名）が、日本の下水道処理技術の修得を目的として来福した。
60 年	日米下水処理技術委員会派遣	日米の二国交流として行われている、日米下水処理技術委員会の日本側委員として米国へ 1 名派遣した。
	福岡市下水道技術交流団を広州市へ派遣	福岡市下水道技術交流団を中国広州市へ 5 名派遣した。
	下水道使用料の改定	維持管理費の全部と資本費の一部を算入。 平均改定率 16.1%
61 年	第 6 次下水道整備五箇年計画のスタート	第 6 次下水道整備五箇年計画が総事業費 2,000 億円でスタートした。
	企業会計へ移行	下水道予算が特別会計より企業会計へと移行する。
	下水道技術検討委員会の設置	汚泥の処理処分及び高度処理技術の導入化等に関する下水道技術検討委員会の設置。
62 年	広州市下水道技術交流団来福	中国広州市下水道技術交流団（団長　李相延　広州市市政管理局責任者　他 5 名）が日本の下水道技術の修得を目的として来福した。
	日米下水処理技術委員会出席（東京）	日米下水処理技術委員会の日本側委員として、1 名参加した。
	下水道技術検討委員会昭和 61 年度調査報告	今後の汚泥処理処分のあり方について検討結果の報告を受けた。
	JICA 下水道技術コース研修生来福	JICA（国際協力事業団）の研修生 15 名が下水道施設見学研修のため来福。その後毎年来福。
63 年	福岡市下水汚泥処理処分研究会設置	下水汚泥に処理処分の基本的あり方について調査研究し、協議するため、福岡市下水汚泥処理処分研究会を設置した。
	野方下水処理場の運転を停止	西部処理区の面積拡張により野方処理区を西部処理区へ包括、野方処理場の運転を停止、西部処理場が本格運転を開始した。
	下水道技術検討委員会昭和 62 年度調査報告	西部下水処理場の汚泥焼却について検討結果の報告を受けた。
	国際協力事業としてラングーン市に派遣	ラングーン市の下水道整備指導のため、国際協力事業団の要請により 1 名派遣。

	韓国嶺南大学校環境大学院一行来福	環境保全関連施設見学研修のため、巌元鐸教授他 17 名が来福。その後毎年来福。
	福岡市下水道技術交流団を広州市へ派遣	福岡市下水道技術交流団を中国広州市へ派遣。
平成元年	汚泥焼却設備の建設	西部下水処理場で汚泥焼却設備（能力 50ｔ／日）の建設がスタートした。
	普及人口 100 万人突破	下水道の普及人口が 100 万人を突破した。 人口普及率も 83.6%に達した。
	下水道使用料の改定	消費税法の施行に伴い、消費税（3%）を導入。
	国際協力事業としてフィリピンのバギオ市に派遣	フィリピンのバギオ市の下水道整備指導のため国際協力事業団の要請により 1 名派遣。
	下水道総合イベント’89 福岡が開催される。	’89 下水道展、第 26 回下水道研究発表会、第 27 回下水道主幹者会議が開催された。
	広州市下水道技術交流団来福	中国広州市水道技術交流団（団長　李新楽　広州市市政管理局副局長　他 4 名）が日本の下水道技術の修得を目的として来福した。
	日米下水処理技術委員会出席（アメリカ：シンシナティ）	第 12 回 日米下水処理技術委員会の日本側委員として 1 名参加。
2 年	福岡市下水道技術交流団を広州市へ派遣	福岡市下水道技術交流団を中国広州市へ 5 名派遣した。
	水洗化あっせん委員制度設立	水洗化促進を図るため、水洗化の方法をあっせんする水洗化あっせん委員制度が設立された。
	デザインマンホール蓋の採用	普及人口 100 万人突破を記念してデザインマンホール蓋を一般公募し決定した。
	下水道使用料の改定	維持管理費の全部と資本費の 38%を算入。 平均改定率 10.2%
	国際水質汚濁研究会議出席（日本：京都）	第 15 回国際水質汚濁研究会議に参加した。
3 年	第 7 次下水道整備五箇年計画のスタート	第 7 次下水道整備五箇年計画が総事業費 1,550 億円でスタートした。
	広州市都市建設技術交流団来福	中国広州市都市建設技術交流団（団長　董明訓　広州市城郷建設委員会副主任　他 5 名）が日本の下水道および道路橋梁の技術修得を目的として来福。
	西部下水処理場汚泥焼却施設運転開始	西部下水処理場の汚泥焼却施設（100ｔ／日）の一部（50ｔ／日）が完成し運転を開始した。
	日独排水及びスラッジ処理についてのワークショップに出席	第 5 回日独排水及びスラッジ処理についてのワークショップに日本側委員として参加した。
	汚泥処分方法の一部変更	汚泥処分方法のコンポスト化を一時中止し、陸上埋立てに変更した。
	長尾下水処理場の運転停止	長尾下水処理場の運転を停止した。

平成 4 年	建設大臣賞（いきいき下水道賞）受賞	福岡市下水処理水循環利用事業が、下水道資源利用部門で建設大臣賞（いきいき下水道賞）を受賞した。
	福岡市都市建設技術交流団を広州市へ派遣	福岡市都市建設技術交流団（下水道局 3 名、土木局 3 名）を中国広州市へ派遣した。
	韓国嶺南大学校技術交流のため職員派遣	大邱市、釜山市下水道施設視察
5 年	下水道使用料の改定	維持管理費の全部と資本費の 49%を算入。 平均改定率 19.3%
	特定環境保全公共下水道に着手	特定環境保全公共下水道の新規採択を受け、長峰地区、上ノ原地区の事業に着手した。
	広州市都市建設技術交流団来福	中国広州市都市建設技術交流団（団長　譚桂生　広州市市政管理局責任者　他 4 名）が日本の下水道及び道路・橋梁の技術修得を目的として来福。
	環境基本法の制定	地球環境保全を視野に入れた基本理念をうたうとともに、環境保全に関する施策の基本的事項を定めた。これに伴い公害対策基本法は廃止された。
	MAP 法の開発	リンの削減を目的とした高度処理事業の一環として、下水汚泥水からリンを回収する MAP 法の実証実験を西部下水処理場において行った。
6 年	日独排水及びスラッジ処理についてのワークショップ出席	第 6 回日独排水及びスラッジ処理についてのワークショップに日本側委員として参加した。
	福岡市都市建設技術交流団を広州市へ派遣	福岡市都市建設技術交流団（下水道局 3 名、土木局 3 名）を中国広州市に派遣した。
	(財)福岡市下水道資源センターを設立	コンポスト工場の運転、管理を(財)福岡市下水道資源センターへ委託。コンポスト製品「博多のびのび」の販売を開始。
7 年	広州市都市建設技術交流団来福	中国広州市都市建設技術交流団（団長　関建樟　広州市市政管理局副局長　他 5 名）が日本の下水道及び道路・橋梁の技術習得を目的として来福。
	処理場名称変更	「～処理場」を「～水処理センター」に変更。
8 年	MAP 法の実用化	下水中のリンを 90%除去する全国初のプラントが和白水処理センターに完成、運転開始。
	第 8 次下水道整備五箇年計画のスタート	第 8 次下水道整備五箇年計画が総事業費 1,820 億円でスタートした。
	福岡市都市建設技術交流団を広州市へ派遣	福岡市都市建設技術交流団（下水道局 3 名、土木局 3 名）を中国広州市に派遣した。
	下水道施設管理システムの導入	コンピューターを用いて、膨大な管路を効率的に管理運営することを目的とした「下水道施設管理システム」を導入した。
9 年	下水道使用料の改定	維持管理費の全部と資本費の 68%を算入（回収率 80%）。 平均改定率 13.9%
	日独排水及びスラッジ処理についてのワークショップ出席	第 7 回日独排水及びスラッジ処理についてのワークショップに日本側委員として参加した。

	広州市都市建設技術交流団来福	
平成 10 年	博多湾特定水域高度処理基本計画を策定	博多湾の水質保全のために、福岡県と共同で高度処理についての長期的な計画である「博多湾特定水域高度処理基本計画」を策定。
	国際協力事業としてタイ国に派遣	タイ国のバンコク市の下水道研修センターへ、国際協力事業団の要請により 1 名派遣。
11 年	東部水処理センター汚泥焼却施設運転開始	東部水処理センターの汚泥焼却施設（150 t ／日）の一部（75 t ／日）が完成し運転を開始した。
	大　水　害	6 月 29 日総降雨量 136.0ｍｍ、時間最大降雨量 79.5ｍｍという集中豪雨により、3,000 戸を上回る床上・床下浸水被害が市内各所で発生した。
	国際協力事業としてインドネシアに派遣	インドネシアの下水道管路の維持管理指導（ガイドライン策定等を含む）のため、国際協力事業団の要請により 1 名派遣。
	国際協力事業としてニジェール国ニアメ市に派遣	ニアメ市衛生環境整備計画調査（事前調査）のため、国際協力事業団の要請により 1 名派遣。
	日米水道水質管理及び下水道技術に関する政府間会合に出席	日米水道水質管理及び下水道技術に関する政府間会合に日本側委員として出席した。
12 年	福岡市雨水整備緊急計画「雨水整備 Do プラン」の策定	平成 11 年の大水害の実態などを踏まえ、地域を重点化し緊急的に取り組む雨水整備計画を策定した。
	建設大臣賞「甦る水 100 選」受賞	福岡市再生水利用下水道事業が、水循環・水環境の保全・再生の礎を築く下水道として、建設大臣賞「甦る水 100 選」を受賞した。
	日独排水及びスラッジ処理についてのワークショップ出席	第 8 回日独排水及びスラッジ処理についてのワークショップに日本側委員として参加した。
13 年	ＥＭＳ（環境マネジメントシステム）の構築	西部水処理センターにおいて ISO14001 の認証を取得。
	下水道使用料の改定	維持管理費の全部と資本費の 84%を算入（回収率 90%）。 平均改定率 6.7%
	第 9 次下水道整備五箇年計画のスタート	第 9 次下水道整備五箇年計画が総事業費 1,780 億円でスタートした。
	国土交通大臣賞（いきいき下水道賞）受賞	ぽんプラザ（ハイブリッドポンプ場）が下水道有効利用部門で国土交通大臣賞（いきいき下水道賞）を受賞した。
	中部水処理センター脱水機機種変更	立型加圧脱水機から遠心脱水機に変更。
	菰川雨水滞水池運転開始	合流式下水道の改善のため、貯留能力 35,000m^3 の菰川雨水滞水池が運転開始。
14 年	新世代下水道支援事業制度水環境創造事業（水循環再生型）認定	再生水利用下水道事業（中部地区）が区域拡大に伴い元の事業を包括し、国土交通省より平成 14 年度新世代下水道事業支援事業として採択された。 向島ポンプ場（博多川環境整備事業）が、国土交通省より平成 14 年度新世代下水道支援事業として採択された。

平成 15 年	東部地区再生水供給開始	千早駅（ＪＲ）の開業にあわせ、7 月 7 日から香椎地区の一部に再生水の供給を開始した。
	大　水　害	7 月 19 日の大雨は、御笠川上流の太宰府市で日総降雨量 315.0ｍｍ、時間最大降雨量 104.0ｍｍの観測史上最大の豪雨を記録し、市内を流れる 2 級河川御笠川の氾濫等により、博多区を中心に 1,700 戸を上回る床上・床下浸水被害が発生した。
	「福岡市再生水利用下水道事業に関する条例」施行	「福岡市節水推進条例」及び「福岡市再生水利用下水道事業に関する条例」を 7 月 7 日公布、12 月 1 日に施行した。
	草の根技術協力事業（地域提案型）として、中国山東省建設庁と技術交流開始	中国山東省において環境局が福岡大学と共同で行っている準好気性廃棄物埋立技術（福岡方式）の導入に向けた技術協力を行っており、これと合わせた下水道整備について技術力向上を図るため、国際協力事業団の要請により専門家を 2 名派遣。 平成 17 年までに、3 回の専門家派遣と 2 回の研修生受け入れを行った。
16 年	博多駅地区緊急浸水対策事業「雨水整備レインボープラン博多」の策定	平成 11 年、15 年の 2 度にわたる博多駅周辺地区における大水害を三度繰り返さないための浸水対策として博多駅地区緊急浸水対策事業「雨水整備レインボープラン博多」を策定するとともに博多駅地区浸水対策室を新設し事業に着手。
	合流式下水道緊急改善計画の策定（博多駅周辺地区）	合流式下水道の改善のため、博多駅周辺地区の分流化を中心とした合流式下水道緊急改善計画を策定し、浸水対策と合わせた分流化事業に着手。
	国土交通大臣賞（いきいき下水道賞）受賞	再生水利用の拡大と条例の制定による「節水型都市づくり」の推進が、国土交通大臣賞（いきいき下水道賞）の特別賞を受賞した。
	板付北小学校に雨水貯留施設を設置	本市で初めて学校の校庭内に流出抑制型の雨水貯留施設を整備（貯留量約 800 ㎥）。
17 年	福岡県西方沖地震	3 月 20 日に福岡県西方沖地震が発生し、水処理センター、ポンプ場の場内道路沈下や、管渠のクラック、部分破損などの被害が生じた。
	新世代下水道支援事業制度水環境創造事業（水循環再生型）認定	福岡市雨水貯留施設助成事業（貯留タンク）が、国土交通省より平成 17 年度新世代下水道支援事業として採択された。
	下水道使用料の改定	維持管理費及び資本費の概ね 100%を算入（損益収支の独立採算達成）。 使用料体系の見直し、平均改定率 7.4%
	雨水貯留タンク助成制度開始	7 月 1 日より、浸水対策と水の有効利用を目的として雨水貯留タンク助成制度がスタート。個人が設置する 100L 以上の雨水タンクに対し、15,000 円を限度に購入価格の 1／2 を助成。
	分流式排水設備改造資金貸付制度開始	10 月 1 日より、合流式から分流式となった分流化区域内の既存建物について、分流式排水設備改造への支援措置として、分流式排水設備改造資金貸付制度がスタート。
18 年	山王公園に雨水貯留施設を設置	博多駅地区緊急浸水対策事業「雨水整備レインボープラン博多」の一環として山王公園に山王 1 号雨水調整池（野球場を掘り下げ貯留容量約 13,000 ㎥）、山王 2 号雨水調整池（グランド地下に貯留容量約 15,000 ㎥）を整備した。

平成 19 年	東部水処理センターにおいて窒素・リンの除去開始	同センターの 1 系列において、「嫌気無酸素好気法」による窒素・リン同時除去の供用を開始した。
	JICA 草の根技術交流としてマレーシア国イポー市と技術交流を開始	姉妹都市であるマレーシア国イポー市に対し、下水道技術の向上を目的として、研修生受入及び専門家派遣による技術協力を 3 年間の予定で開始した。
20 年	道路下水道局の新設	下水道局と土木局との統合により、道路下水道局となる。
	排水設備分流化改造工事費助成制度開始	10 月 1 日より、合流式から分流式となった分流化区域内の既存建物について、分流化に必要な改造工事費の助成制度がスタートした。
21 年	天神周辺地区下水道総合浸水対策緊急事業「雨水整備レインボープラン天神」の策定	天神周辺地区における浸水対策として天神周辺地区下水道総合浸水対策緊急事業「雨水整備レインボープラン天神」を策定する。
	合流式下水道緊急改善計画の策定（博多駅周辺、天神周辺地区）	合流式下水道の改善のため、博多駅周辺地区の残地区と天神周辺地区の分流化を中心とした合流式下水道緊急改善計画を策定。
	下水道ビジョン 2018 の策定	下水道事業を運営・推進していくための基本計画として、「下水道ビジョン 2018」を策定。
	下水道経営計画 2012 の策定	「下水道ビジョン 2018」を計画的・段階的に達成していくための実施計画として、「下水道経営計画 2012」を策定。
	下水道整備計画 2012 の策定	平成 21 年度から 24 年度までに実施する具体的な重点施策と整備内容を示した「下水道整備計画 2012」を策定。
	福岡市雨水流出抑制指針の策定	近年の局地的な集中豪雨による浸水被害を踏まえ、雨水の流出を抑制し、水害の発生しにくい都市づくりを全市的に推進するための指針を策定した。
	福岡市下水道地震対策緊急整備計画の策定	平成 17 年の西方沖地震を契機に、耐震対策上重要な施設の整備を行うため、福岡市下水道地震対策緊急整備計画を策定。
	西部水処理センターにおいて窒素・リンの除去開始	同センターの 1 系列において、「嫌気無酸素好気法」による窒素・リン同時除去の供用を開始した。
	大　水　害	7 月 24 日から 26 日の総降雨量 517.0ｍｍ、時間最大降雨量 116.0ｍｍという集中豪雨により、1,100 戸を上回る床上・床下浸水被害が市内各所で発生した。また、7 月 24 日に山王雨水調整池が初めて貯水した。
	天神周辺地区浸水対策の事業前倒し	7 月に発生した集中豪雨を踏まえ、事業期間を 15 年から 10 年に短縮（5 年前倒し）し、且つ浸水被害軽減効果を効率的に発現できる計画へ見直した。
	消化ガス発電施設　更新 “メタックス‘09”運転開始	昭和 59 年より稼働していた“メタックス‘84”を更新した。 コージェネレーションシステムの採用により、バイオマスエネルギーの利用をより一層高めた。 出力：500kW　　電圧：3,300V　　台数：1 台
22 年	雨水流出抑制施設助成制度開始	平成 17 年度に開始した雨水貯留タンク助成制度に、新たに雨水浸透施設（浸透桝、浸透管）を助成対象に加え、4 月 1 日より雨水流出抑制施設助成制度としてスタートした。

平成 23 年	汚泥処理処分の基本方針の策定	コンポスト事業の廃止が方針決定されたことなどから、新たな汚泥処理処分の基本方針を策定（2 月 16 日）。
	東日本大震災支援部隊派遣	3 月 11 日、宮城県三陸沖を震源とした、マグニチュード 9.0、震度 7 という世界でも最大級の大地震が発生。 死者、行方不明者合計で 2 万人を超え、宮城県を含む周辺の 229 箇所の下水処理施設（ポンプ場含む）のうち、126 箇所が機能停止、93 箇所が損傷を受け、また管渠についても約 1,000km が破損という、甚大な被害が発生した。 福岡市道路下水道局においては、3 月 17 日から 4 月 13 日までの期間、全 5 陣（24 名）が宮城県大崎市及び石巻市にて復旧支援部隊として下水道管渠の 0～1 次調査に従事。
	和白水処理センターにおいて窒素・リンの除去開始	同センターの 1 系列において、「嫌気無酸素好気法」による窒素・リン同時除去の供用を開始（5 月）した。
	国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）受賞	山王雨水調整池において、都心部における公園と融合した浸水対策の取り組みが評価され、国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）を受賞（10 月 21 日）した。
24 年	(財)福岡市下水道資源センターの解散	3 月 31 日をもって「博多のびのび」の製造及び販売を終了し、当センターは解散した。
	国際拠点都市（AAA）の登録	国が世界の水ビジネス市場に対して日本の下水道技術を展開するために発足した「水環境ソリューションハブ（WES）」において、下水道技術の国際拠点として福岡市が登録（4 月 2 日）された。
	「雨水整備レインボープラン博多」の主要施設が完成	博多駅北ポンプ場の完成により、「雨水整備レインボープラン博多」の主要施設が全て完成、6 月 8 日に完成式典を開催。
	雨水流出抑制施設助成制度で雨水浸透施設の助成対象を新築・増築にも拡大	雨水流出抑制施設助成制度について、7 月 2 日から雨水浸透施設（浸透桝、浸透管）設置の助成対象を、既存建築物だけでなく新築・増築にも拡大。
	国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）受賞	福岡教育大学附属福岡小学校において、浸水対策を素材とした教育の取り組みが評価され、国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）を受賞（9 月 18 日）した。
25 年	福岡市下水道総合地震対策計画の策定	平成 20 年度に策定した「福岡市下水道地震対策緊急整備計画」の第 2 期計画として「福岡市下水道総合地震対策計画」を策定。
	福岡市下水道浸水被害軽減総合計画の策定	天神周辺、博多駅周辺、東部副都心、西部副都心地区の浸水対策として「福岡市下水道浸水被害軽減総合計画」を策定。
	博多湾流域別下水道整備総合計画の策定	博多湾の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道の整備を実施するため、下水道計画の上位計画として、1 月 21 日付で福岡県が策定。
	合併処理浄化槽設置助成制度の創設	公共下水道等の区域以外についても、快適な生活環境を提供し、河川や博多湾の水質を保全する必要があるため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成する制度を平成 25 年度に創設、運用開始した。
	下水道経営計画 2016 の策定	「下水道ビジョン 2018」を計画的・段階的に達成していくための実施計画として、「下水道経営計画 2016」を策定。
26 年	福岡市広域下水熱ポテンシャルマップ策定	国土交通省の「下水熱等未利用熱ポテンシャルマップ策定事業」のモデル地域として、天神・渡辺通り、博多駅周辺及びウォーターフロントの 3 地域でマップを策定。

	新西部水処理センターの供用開始	西区西部地域の開発に対応した下水処理能力の確保と博多湾の水質保全に寄与するため、 3 月 4 日に新西部水処理センターを供用開始した。当該水処理センターを含め、本市で管理する水処理センターは 6 施設となる。
	下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）の採択	中部水処理センターの下水バイオガスを原料とした水素創エネ実証事業「水素リーダー都市プロジェクト」が 3 月に国土交通省の B-DASH プロジェクトに採択された。
	新西部水処理センターの太陽光発電設備の稼働開始	場内利用を目的として、太陽光発電設備（10kw）の稼働を開始した。
	和白水処理センターの下水バイオガス発電設備の稼働開始	場内利用を目的として、下水の処理過程で発生する下水バイオガスを燃料とする下水バイオガス発電設備（25kw×4 基、100kw）の稼働を開始した。 当該設備は中部水処理センターに次いで 2 番目となる。
	「平成 25 年度全建賞」受賞	「雨水整備レインボープラン博多」の整備により、平成 21 年度や平成 25 年度の集中豪雨の際にも人的被害や浸水被害は発生せず、大きな効果が得られたことが評価され、「平成 25 年度全建賞」を受賞した。
27 年	福岡市詳細下水熱ポテンシャルマップ策定及び実用可能性調査（FS）	国土交通省の「下水熱等未利用熱ポテンシャルマップ策定事業」のモデル地区として、福岡市広域下水熱ポテンシャルマップを策定した 3 地域の内、再開発が見込まれるウォーターフロント地区を対象に詳細マップの策定及び実用可能性調査を行った。
	水素製造・供給施設の完成	「水素リーダー都市プロジェクト」の実証施設が完成、3 月 31 日に完成記念式典を開催した。
	西部水処理センターにおいて海水淡水化施設使用済み膜を利用した膜ろ過施設の稼働開始	福岡地区水道企業団の海水淡水化施設で使用後に廃棄される UF 膜及び RO 膜を再利用して、下水処理水を高度処理し、ボイラ用水として利用する施設が設置された。
28 年	中部水処理センターにおいて下水バイオガス売却事業を開始	下水バイオガスの有効利用を目的として、公募で選ばれた民間事業者に下水バイオガスを売却する事業を開始した。民間事業者が下水バイオガス発電を行い、固定価格買取制度を利用して電力会社に売電する。
	西部水処理センターと新西部水処理センターにおいて太陽光発電事業を開始	施設の屋上や更新用地に、20 年間リースした太陽光発電設備を設置し、発電を行う事業を開始した。発電した電力は、固定価格買取制度を利用して、電力会社に売電する。
	ヤンゴン市にて浸水対策に関する JICA 草の根技術協力事業（第 1 期）の開始	ミャンマー国・ヤンゴン市において、浸水被害の軽減に向け、 3 月より技術協力を開始した。平成 31 年 3 月までの 3 か年で雨水排水計画策定や対策手法等についての技術協力を行った。
	熊本地震の発生と支援	4 月 14 日と 16 日に、熊本地方において、最大震度 7 を記録する大規模な地震が発生したことから、本市は 4 月 17 日から延べ 658 名の職員を熊本市、益城町などに派遣。1 次調査、2 次調査、災害査定及び本工事設計書作成などの支援業務に従事した。
	博多駅前で大規模な陥没事故が発生	11 月 8 日、博多駅前 2 丁目交差点付近において、大規模な陥没事故が発生。下水道施設も被災し、周辺の約 120ha の範囲で下水道の使用自粛を要請。その後、迂回排水等の緊急対応と並行し、全市を挙げて応急復旧工事に着手。下水道施設については、13 日に復旧完了。15 日には道路を解放した。
29 年	下水道ビジョン 2026 の策定	下水道事業を運営・推進していくための基本計画として、「下水道ビジョン 2026」を策定。

	下水道経営計画 2020 の策定	「下水道ビジョン 2026」を計画的・段階的に達成していくための実施計画として、「下水道経営計画 2020」を策定。
	国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）受賞	「福岡のまちと共生する屋台の環境整備」がイノベーション部門で国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）を受賞した。
	第 113 回大都市下水道会議（局長会議）本市開催	10 月 26 日、27 日の 2 日間に渡り、本市にて第 113 回大都市下水道会議（局長会議）を開催した。 議題は下記 2 点 ・議題 1「総合的な浸水対策への取組について」 ・議題 2「今後の下水道の運営について」
平成 31 年	「雨水整備 Do プラン 2026」の策定	「雨水整備 Do プラン」重点 59 地区の主要施設が概ね完了。 引き続き、浸水対策に取り組んでいくための実施計画として「雨水整備 Do プラン 2026」を策定（平成 31 年 4 月より着手）。
	「雨水整備レインボープラン天神」第 1 期事業が完了	「雨水整備レインボープラン天神」第 1 期事業が完了（平成 31 年 3 月）。 6 万ｔの貯留機能を確保。
令和元年	「雨水整備レインボープラン天神」第 2 期事業に着手	対象区域を拡大し、「雨水整備レインボープラン天神」第 2 期事業に着手
	「平成 30 年度全建賞」受賞	「ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市における浸水被害軽減に向けた技術協力事業」が都市部門で平成 30 年度全建賞を受賞した。
	国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）受賞	「国際貢献・国際協力は人材育成のチャンス!!」がアセットマネジメント部門で国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）を受賞した。
2 年	ヤンゴン市にて浸水対策に関する JICA 草の根技術協力事業（第 2 期）の開始	ミャンマー国・ヤンゴン市において、浸水被害の軽減に向けた技術協力の第 2 期事業として、道路排水施設の適切な建設や維持管理に関しての技術協力を 1 月より開始した。その後、政変の影響等により、事業を中断。活動再開の目途が立たない状況のため事業を終了。
	水位周知下水道を指定	平成 27 年の水防法改正によって、下水道の水位により浸水被害の危険を周知するための制度「水位周知下水道」が新たに創設。博多駅周辺地区において、水位周知下水道を全国で初めて指定し運用開始。
	国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）受賞	水位周知下水道の取組みである「1000 年に 1 回の豪雨から博多のまちを守る！」が防災・減災部門で国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）を受賞した。
3 年	西部水処理センター下水汚泥固形燃料化施設の稼働開始	老朽化による汚泥焼却施設の廃止に伴い、下水汚泥の処理処分の長期安定化及び脱炭素社会への貢献を目的として、下水汚泥から固形燃料を製造する施設を稼働した。
	下水道経営計画 2024 の策定	「下水道ビジョン 2026」を計画的・段階的に達成していくための実施計画として、「下水道経営計画 2024」を策定。
4 年	福岡市営地下鉄七隈線博多駅において下水熱利用を開始	七隈線延伸開業に合わせ、交通局との共同事業として、博多駅の空調の一部に下水熱を利用した省エネ型の空調設備を九州で初めて導入した。
5 年	国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）受賞	「福岡市生まれの再生リンが巡る広域循環モデル、テイクオフ！～ＪＡグループと共働しオールウィン体制を構築～」がイノベーション部門で国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）を受賞した。

	「都心部下水道主要施設再構築プラン」の策定	都心部の下水道主要施設について、ポンプ場の集約化等による一体的な再構築を行い、老朽化対策に加え、下水道主要施設の強靭化を図る「都心部下水道主要施設再構築プラン」を策定。
６年	能登半島地震の発生と支援	1 月 1 日、石川県能登地方において、最大震度 7 を記録する大規模な地震が発生したことから、本市は 1 月 11 日から延べ 234 名の職員を金沢市と珠洲市に派遣。下水道管路の被害状況調査（1 次調査、2 次調査）に従事した。
	水位周知下水道を指定	天神周辺地区において、水位周知下水道を指定し運用開始。
	下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）の採択	西部水処理センターを実証場所とした新たな再生リン回収技術「余剰汚泥からの高効率 MAP 回収システム」が 7 月に国土交通省の B-DASH プロジェクトに採択された。
７年	国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）受賞	福岡地区水道企業団との取組みである「国内初！浸透圧発電の実用化　～上水と下水の放流水から生み出す新たなエネルギー～」が上下水道一体部門で国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）を受賞した。
	下水道経営計画 2028 の策定	「下水道ビジョン 2026」を計画的・段階的に達成していくための実施計画として、「下水道経営計画 2028」を策定。
	カントー市にて浸水対策や水環境の改善に関する JICA 草の根技術協力事業の開始	ベトナム国・カントー市において、気候変動に対する強靭性の向上に向け、浸水対策や水環境の改善に繋がる技術協力を 12 月より開始した。令和 10 年 12 月までの 3 か年で実施予定。
８年	内水浸水想定区域図を公表	令和 3 年の水防法改正を受け、下水道区域全域を対象とした想定最大規模降雨（153mm/h）の内水浸水想定区域図を作成し公表。
	下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）の施設完成	西部水処理センターに「余剰汚泥からの高効率 MAP 回収システム」の実証施設が完成、4 月 2 日に完成記念式典を開催した。
	熊本地震の発生と支援	7 月 28 日、熊本県熊本地方において、最大震度 7 を記録する大規模な地震が発生したことから、本市は 7 月 31 日から延べ 530 名（9/10 時点）の職員を熊本県下水道対策本部及び宇城市、氷川町へ派遣中。下水道管路の応急復旧調査（1 次調査）、本復旧調査（2 次調査）、応急復旧対応、災害査定資料作成などの支援業務に従事している。